30102トンネル建設工事業における死傷災害100事例まで（2019年）

No	年	月	発生時	死傷災害事例	年齢	事故の型	起因物（小）	労働者規模
1	2019	1	11～12	発電所地下3階の片付け作業中、作業場にて木製足場板を束ね、クレーンにて楊重を開始したところ、組立済みの型枠鋼管に引っ掛かり荷が傾いた。とっさに手で引っ掛かりを解除したが、元に戻った反動で足場板と型枠鋼管に手が挟まり、左手薬指を骨折した。	61	7	411	10～29
2	2019	1	14～15	重機オペレーターと手元作業員2名で、補強土塀の壁面材設置作業を行っていた。パネルを揚重設置後、重機オペレーターは安全レバーを引き上げた。その後手元作業員の通りと高さの微調整作業が完了し、玉外し作業ができるよう、安全レバーの解除動作を行った。その際、誤ってオペレーターの防寒服のポケットに操作レバーが引っ掛かり、重機が右側に旋回したため、右側にいた被災者に壁面材が接触し、左肩と左肋骨を折り、左耳を切断した。	59	6	372	1～9
3	2019	2	8～9	鍛冶場に機材を取りに入ったとき、入口の段差につまずいて転倒し、右手首を骨折した。	68	2	417	10～29
4	2019	2	20～21	激突で肩を負傷し、骨折した。	37	6	529	10～29
5	2019	3	19～20	ずい道堀削工事にて、機関車を切り離す方向へ前進させ、サイドローバーをシャトル本体より吊っておくレバーブロックに緩みがあり、サイドローバーが左足甲に落下し、左足を骨折した。	44	4	223	50～99

6	2019	4	8～9	トンネル坑内415m付近で、インバート打設後の型枠脱型のため、堀削面に足を着けたところ、堀削ズリに左足が乗って足首をひねり負傷した。	41	19	416	50～99
7	2019	4	14～15	トンネル坑内で、中央通路の鋼製型枠をクレーンで吊り上げて型枠の幅を固定しているとき、幅を固定するアングルと鋼製型枠との間に右手人差し指と中指を挟み、右手人差し指に挫滅を負い、右手中指を骨折した。	47	7	212	10～29
8	2019	4	8～9	仮設ヤード受電設備裏にて、沈砂池汲み上げ用ポンプの電源把握するため、スイッチを確認中、移動し、振り向いた際、左足が滑り転倒し、負傷した。	39	2	417	1～9
9	2019	5	12～13	鉄筋置き場で、トンネルインバート工に使用する鉄筋を、4tユニック車で積み込んでいた。鉄筋の束に玉掛けしてユニックを操作した際、吊り上げた鉄筋束の両端が他の鉄筋束の下にあったため、引き出そうとブームを伸ばしたところ、鉄筋の束が回転して被災者の左膝に当たり骨折した。	65	6	212	1～9
10	2019	7	13～14	ボーリング調査のための資材運搬用モノレールに乗車し、始点に戻る途中、レールに接近していた立木に気付かず右足脛部分を挟まれ骨折した。	54	7	712	1～9
11	2019	7	11～12	新幹線トンネル工事に伴い、橋梁工事のためスラブ上を作業員が移動中、熱中症により気を失い倒れた。その際、ワーゲンレールに顔面を打ちつけ、左頬を骨折した。	57	11	715	100～299
12	2019	7	16～17	トンネル坑内の非常駐車帯部で、非常駐車帯スライドセントルを解体していた。作業床で張り出した鋼製部材を取り外していたところ、その部材と共に高さ2.4m～墜落した。その際、脊髄に損傷を負い、胸椎、頸椎、腰椎、肋骨を折り、胸部に血気胸を負った。	51	1	418	1～9
		7	1	ドリルジャンボのマンゲージ上で水抜き孔のロッド引き抜き作業中、水抜き孔に残っているロッドが落下してこないよう手でおさえていた。ドリルジャンボのオペレーターがロッドを接続するために				10

13	2019	8	〜2	ドリフターを前に進めた際、ガイドシェルが揺れて被災者がおさえていたロッドを押し上げるかたちになった。被災者は、とっさに手を放したがロッドと支保工の間に左手指先が挟まれ被災した。	44	7	149	〜29
14	2019	8	16〜17	トンネル工事作業所に隣接の資材置き場で使用資材を確認しようと、養生用のブルーシートをまくり上げたところ、ブルーシート下に潜んでいた毒ヘビに右中指を咬まれ負傷した。	56	90	719	1〜9
15	2019	9	14〜15	防護ネットを設置するため小段上を移動中、バランスを崩して小段から落ちそうになったため、飛び下りたところ、左足を骨折した。	39	1	414	30〜49
16	2019	9	9〜10	建設作業中、頭部を骨折して視野障害を発症した。	74	4	522	1〜9
17	2019	10	10〜11	トンネル坑内（貫通）で、インバートコンクリート打設作業中、打設用配管の盛り替え時に、台木に載せた配管を移動させようとした。その際、コンクリートの入った配管がバランスを崩し、作業を監視していた被災者の右足に落下して骨折した。	64	4	521	1〜9
18	2019	10	11〜12	トンネル工事現場の防音万能板の設置作業中に、付け忘れた取り付け金具を取り付ける際に、足を滑らせて横地の単管から転落した。その際、左肘・左手首を負傷した。	34	1	419	1〜9
19	2019	10	8〜9	トンネル工事でセントル標型枠設置作業中、型枠に乗りセパレータを設置し作業が終了したので、足場上に下りようとしたときに足を滑らせて下段足場の手すりに接触後、約4m下の底面に墜落し負傷した。その際、頭部・頚部・右腕・肺を負傷した。	56	1	419	50〜99
20	2019	12	20〜21	水路トンネル掘削工事で、バックホウ0.06m3級を使用中に、パイプ支保工内梁鋼管の上に仮置きした土台木が機械の振動により転倒した。支えようと左手で土台木を押さえた際、誤ってレバーに接触しバックホウが動き、バックホウのガードパイプと土台木の間に左手	58	7	142	1〜9

				親指を挟み骨折した。				
21	2019	12	13 ～ 14	トンネル坑内切羽にて吹き付け作業中、コンクリートのリバウンドが保護メガネに当たり、メガネが破損して右目を負傷した。	48	4	149	100 ～ 299

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.html(職場のあんぜんサイト)

参考：労働災害の分類の概要

各小業種における死傷災害100事例まで（2019年）に戻る。